

菊川市行財政改革

第2次集中改革プラン

—市民満足度の高い市政運営—

【前期計画】 平成22年度～平成24年度

平成22年3月 策定
平成23年6月 改訂

菊 川 市

目次

1. 第2次集中改革プランの目標と期間……………1
2. 第2次集中改革プラン(前期計画)体系図……………2
3. 第2次集中改革プラン推進計画……………3
 - 1 コミュニティ協議会の活性化
 - 2 市民活動団体の育成
 - 3 開庁時間延長の実施
 - 4 各種業務の電子化
 - 5 行政評価の実施
 - 6 業務改善の推進
 - 7 施設の運営形態の見直し(民間活力導入なども含む)
 - 8 各種業務への民間活力導入検討
 - 9 人材育成基本方針の改訂
 - 10 人事制度の推進
 - 11 研修制度の推進
 - 12 活力ある職場づくりの推進
 - 13 財政の健全化
 - 14 市税等の収納率の向上
 - 15 歳入の確保

1. 第2次集中改革プランの目標と期間

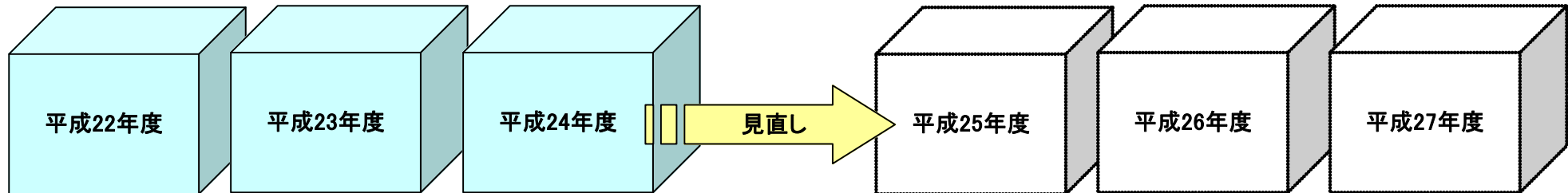
第2次集中改革プラン(前期計画)は、菊川市第2次行財政改革大綱(策定期間:平成22～平成27年度)に基づき、平成22年度から平成24年度までの3か年に市として取り組む課題について具体的に示したものであり、前期計画として位置づけている。

プランの最終的な目的である『市民満足度の高い市政運営』を達成するため、「市民に信頼される行政の実現」、「簡素で効率的な行政の実現」の2つの基本方針のもと、15の計画項目を設け、全庁をあげて行財政の抜本的な改革を確実に実施するものである。

市民満足度の高い市政運営

前期計画

後期計画



2. 第2次集中改革プラン(前期計画) 体系図

目標	基本方針	改革の方策	計画項目(集中改革プラン項目)	具体的な取り組み(実施メニュー)	ページ	
市民満足度の高い市政運営	A 市民に信頼される行政の実現	市民と行政との協働による活動推進	1 コミュニティ協議会の活性化	1 コミュニティ協議会の自主的な活動の推進	3	
			2 市民活動団体の育成	2 1%地域づくり活動交付金事業の推進	4	
				3 市民活動団体の育成	4	
				4 更なる効果的な開庁時間の検討	5	
		市民サービスの向上	3 開庁時間延長の実施	4 図書館の開館時間の延長	5	
			4 各種業務の電子化	6 公共施設予約システムの導入検討	6	
		B 簡素で効率的な行政の実現	新公共経営の推進	5 行政評価の実施	7 業務棚卸表を活用した行政評価の実施	7
				6 業務改善の推進	8 業務改善の実施及び業務改善提案の実施	8
				7 施設の運営形態の見直し(民間活力導入なども含む)	9 体育施設、都市公園等への指定管理者制度導入	9
					10 図書館の運営形態の検討	9
					11 黒田代官屋敷資料館・歴史街道館の運営形態検討	9
					12 コミュニティセンターの運営形態の検討	9
					13 火剣山キャンプ場の運営形態の検討	10
					14 放課後児童クラブの運営形態の検討	10
	8 各種業務への民間活力導入検討				15 各種業務への民間委託導入検討	11
	組織力の向上			9 人材育成基本方針の改訂	16 人材育成基本方針の改訂	12
			10 人事制度の推進	17 人材確保の推進	13	
				18 ジョブ・ローテーション制度の検討	13	
				19 人事評価の実施	13	
				20 人事評価結果の活用	13	
			11 研修制度の推進	21 研修計画の見直し	14	
			12 活力ある職場づくりの推進	22 組織機構改革の実施	15	
				23 職員数の管理	15	
				24 職場環境の向上	15	
				13 財政の健全化	25 健全化判断比率の適正化	16
	26 基礎的財政収支の黒字化				16	
	27 公会計改革の推進	16				
	14 市税等の収納率の向上	28 市税の収納率の向上	17			
		29 国保税の収納率の向上	17			
		30 保育料等の収納率の向上	17			
		31 給食費の収納率の向上	17			
		32 上下水道料の収納率の向上	18			
		33 介護保険料の収納率の向上	18			
		34 病院の未収金対策の実施	18			
		35 市営住宅使用料の収納率の向上	18			
	15 歳入の確保	36 企業誘致の推進	19			
		37 未利用地の積極的な売却	19			

3. 第2次集中改革プラン 推進計画

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H22	H23	H24
A 市民に信頼される行政の実現	市民と行政との協働による活動推進	1. コミュニティ協議会の活性化	(1)	コミュニティ協議会の自主的な活動の推進	全11地区にコミュニティ協議会が設立したことに伴い、各協議会の自主的な活動を推進するとともに、地域ごとの課題の掘り起こしを進めながら、地域との関わり方について、その手法を検討する。	平成22年度方針決定	地域支援課	△	◎	→
								H22 庁内調整・方針決定		
								H23 方針に基づき実施		
								H24 継続実施		

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)										
基本方針	改革方針	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H22	H23	H24
A 市民に信頼される行政の実現	市民と行政との協働による活動推進	2.市民活動団体の育成	(1)	1%地域づくり活動交付金事業の推進	平成21年度から取り組んでいる「1%地域づくり活動交付金」を推進し、公益的な市民活動団体の育成を図る。	申請団体数 H22 55団体 H23 60団体 H24 65団体	地域支援課	→	→	→
								H22 継続実施 H23 継続実施 H24 継続実施		
			(2)	市民活動団体の育成	公共サービスの新たな担い手となりうる市民活動団体について、1%地域づくり活動交付金とのリンクを図り、NPO設立支援など積極的な育成支援を行う。	平成24年度までに、NPO法人等を新たに3団体設立	地域支援課	→	→	→
								H22 継続実施 H23 継続実施 H24 継続実施		
(3)										
(4)										

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)										
基本方針	改革方針	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H22	H23	H24
A 市民に信頼される行政の実現	市民サービスの向上	3.開庁時間延長の実施	(1)	更なる効果的な開庁時間の検討	時間外窓口業務(日曜開庁及び水曜時間延長)における開庁時間や業務内容の見直しなど更なる効果的な手法について検討する。	平成22年度方針決定	総務課	△	◎	→
								H22 検討・方針決定 H23 方針に基づき実施 H24 継続実施		
			(2)	図書館の開館時間の延長	年末年始以外のすべての土・日・祝日開館、館内整理日の閉館廃止、利用者が多い夏場と仕事帰りに利用できる時間帯(役所の水曜時間延長にあわせる等)の開館について試行を実施しながら、更なるサービスの充実と利用者拡大につながる手法を見い出していく。	平成24年度より実施	図書館	△	△	◎
								H22 試行 H23 試行・方針決定 H24 方針に基づき実施		
(3)										
(4)										

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H22	H23	H24
A 市民に信頼される行政の実現	市民サービスの向上	4.各種業務の電子化	(1)	公共施設予約システムの導入検討	インターネット等を活用した公共施設予約システムの導入について検討する。	H23年度実施	企画政策課	△	◎	→
								H22 検討・方針決定		
								H23 方針に基づき実施		
								H24 継続実施		
(2)										
(3)										
(4)										

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)										
基本方針	改革方針	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H22	H23	H24
B 簡素で効率的な行政の実現	新公共経営の推進	5.行政評価の実施	(1)	業務棚卸表を活用した行政評価の実施	業務棚卸表を活用した行政評価に基づき、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)の行政運営サイクルを着実に繰り返し、常に施策や事務事業の見直しを行う。	目的達成のための実施手法の最適化によるコスト削減	総務課	→	→	→
								H22 継続実施		
								H23 継続実施		
								H24 継続実施		

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H22	H23	H24
B 簡素で効率的な行政の実現	新公共経営の推進	6.業務改善の推進	(1)	業務改善の実施及び業務改善提案の実施	職員一人ひとりが身近なところから改善を実践することで、経費や時間の縮減、市民サービスの向上を図るとともに、職員が日常的に自ら考え行動する組織風土を醸成する。	業務改善報告数 H22 80件以上 H23 100件以上 H24 120件以上	総務課	→	→	→
								H22 継続実施		
								H23 継続実施		
								H24 継続実施		

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)

基本方針	改革方針	計画項目	実施メニュー	取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
							H22	H23	H24
B 簡素で効率的な行政の実現	新公共経営の推進	7.施設の運営形態の見直し (民間活力導入なども含む)	(1) 体育施設、都市公園等への指定管理者制度導入	体育館やグラウンドなどの体育施設について指定管理者制度を導入する。また、導入については体育施設が設置されている公園全体を含めて検討する。	平成23年度制度導入	社会教育課 都市整備課	△	◎	→
			(2) 図書館の運営形態の検討	図書館の管理運営手法について、サービスの向上、経費の削減、業務のスリム化など改善案を検討する。	平成23年度方針決定(検討結果を図書館協議会へ諮問)	図書館	△	△	◎
			(3) 黒田代官屋敷資料館・歴史街道館の運営形態検討	黒田代官屋敷資料館及び歴史街道館の運営形態を検討する。	平成23年度方針決定	社会教育課	△	△	◎
			(4) コミュニティセンターの運営形態の検討	各地区のコミュニティセンターの運営形態を検討する。	平成24年度方針決定	地域支援課	△	△	△
							H22 制度導入準備		
							H23 制度導入		
							H24 継続実施		
							H22 今後の方針検討		
							H23 方針決定		
							H24 方針に基づく実施		
							H22 今後の方針検討		
							H23 方針決定		
							H24 方針に基づき実施		
							H22 今後の方針検討		
							H23 今後の方針検討		
							H24 方針決定		

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)										
基本方針	改革方針	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H22	H23	H24
B 簡素で効率的な行政の実現	新公共経営の推進	7.施設の運営形態の見直し(民間活力導入を含む)	(5)	火剣山キャンプ場の運営形態の検討	火剣山キャンプ場の運営形態を検討する。	平成23年度方針決定	商工観光課	△	△	◎
								H22 今後の方針検討 H23 方針決定 H24 方針に基づく実施		
			(6)	放課後児童クラブの運営形態の検討	放課後児童クラブの運営形態を検討する。	平成23年度方針決定	こどもみらい課	△	△	◎
								H22 今後の方針検討 H23 方針決定 H24 方針に基づく実施		
(7)										
(8)										

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H22	H23	H24
B 簡素で効率的な行政の実現	新公共経営の推進	8.各種業務への民間活力導入検討	(1)	各種業務への民間委託導入検討	民間委託等に関する基本指針に基づき、民間委託可能性調査を実施するとともに、計画的に民間委託を実施する。	平成22年度中に可能性調査実施	総務課	◎	→	→
								H22 民間委託可能性調査		
								H23 調査結果に基づき随時実施		
								H24 調査結果に基づき随時実施		
			(2)							
			(3)							
			(4)							

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H22	H23	H24
B 簡素で効率的な行政の実現	組織力の向上	9.人材育成基本方針の改訂	(1)	人材育成基本方針の改訂	社会状況の変化や自治体に取り組むべき課題に適切に対応できる職員を育成するため、現在の人材育成基本方針を改訂する。	平成22年度実施	総務課	◎	→	→
								H22 基本方針改訂		
								H23 方針に基づき実施		
								H24 方針に基づき実施		
			(2)							
			(3)							
			(4)							

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H22	H23	H24
B 簡素で効率的な行政の実現	組織力の向上	10.人事制度の推進	(1)	人材確保の推進	職員採用について、効果的な採用方法を検討し、より高い資質と意欲を有する人材を採用する。また、権限委譲等により発生する業務や専門性が求められる業務に対して、高度な専門能力を有する人材を計画的に確保する。	平成23年度実施	総務課	△	◎	→
								H22 採用方針検討 H23 実施 H24 継続実施		
			(2)	ジョブ・ローテーション制度の検討	業務上の必要性から行われる「人事異動・配置転換」に加え、人材育成の観点から、新規採用後10年程度の期間において異なる分野を計画的に異動する制度(ジョブ・ローテーション制度)の運用を検討する。	平成24年度実施	総務課	△	△	◎
								H22 制度検討 H23 制度検討 H24 実施		
(3)	人事評価の実施	職員の能力開発(人材育成)や組織力の向上を図りつつ、公正な人事管理を行うために、職員の一定期間の勤務成績を能力要素ごと評価していく人事評価制度を導入する。	平成22年度 試行開始 平成23年度 本施行	総務課	△	◎	→			
					H22 試行開始 H23 本施行 H24 継続実施					
(4)	人事評価結果の活用	評価者、被評価者の習熟を図り、評価の精度を向上させるとともに、人事配置、昇任・昇格、給与等への反映など評価結果の活用方法について検討し、可能なものから実施する。	平成23年度 方針決定 (評価結果活用マニュアルの作成)	総務課	△	△	◎			
					H22 評価結果活用方法の検討 H23 方針決定 H24 方針に基づき実施					

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H22	H23	H24
B 簡素で効率的な行政の実現	組織力の向上	11.研修制度の推進	(1)	研修計画の見直し	単年度ごと作成していた研修計画について見直し、年齢・経験年数・職階に応じた中長期的な研修計画を策定する。	平成23年度実施	総務課	△	◎	→
								H22 調査・検討 H23 計画策定 H24 計画に基づき実施		
			(2)							
			(3)							
			(4)							

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)											
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画			
								H22	H23	H24	
B 簡素で効率的な行政の実現	組織力の向上	12.活力ある職場づくりの推進	(1)	組織機構改革の実施	市民サービス向上、事務の適正執行という行政の根幹を踏まえ、効率的でバランスのとれた組織機構を目指すとともに、市民ニーズに迅速・的確に対応できるよう組織を再編する。	平成23年度実施	総務課	△	◎	→	
				(2)	職員数の管理	市が抱える各種施設の管理運営形態や事務事業の見直しによる業務の合理化を進めるとともに、機能的な組織体制の構築を進めながら、業務量に見合った適正な職員数を確保する。	現業職員の不補充及び業務の見直しや効果的な組織体制を構築するなど合理化を図りながら、適正な職員数を確保する。	総務課	→	→	→
									H22 継続実施 H23 継続実施 H24 継続実施		
									(3)	職場環境の向上	「人を育て、やる気と活力を生み出す職場づくり」を全庁的な取組課題とし、快適な職場環境の形成や職員の健康確保を促進する。
H22 継続実施 H23 継続実施 H24 継続実施											
(4)											

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H22	H23	H24
B 簡素で効率的な行政の実現	安定した財政基盤の構築	13.財政の健全化	(1)	健全化判断比率の適正化	①実質赤字比率の健全化 ②連結実質赤字比率の健全化 ③実質公債費比率の健全化 ④将来負担比率の健全化	①黒字化 ②黒字化 ③18.0%未満 (H25年度決算) ④141%未満 (H24年度決算)	財政課	→	→	→
								H22 歳出抑制、起債抑制 H23 歳出抑制、起債抑制 H24 歳出抑制、起債抑制		
			(2)	基礎的財政収支の黒字化	普通建設事業費等の抑制を図り、地方債の発行額を抑制するとともに、定期的に繰上償還を実施する。 【数値目標】・・・ $A+B>0$ (黒字化) A:《財政調整基金及び減債基金》 (積立額)－(取崩額) B:《市債》 (元金返済額)－(借入額)	※取組項目概要の【数値目標】のとおり	財政課	→	→	→
								H22 黒字化 H23 黒字化 H24 黒字化		
(3)	公会計改革の推進	企業会計の手法を取り入れた「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」を作成及び公表する。また、内容について、関係各課との検討会を開催し課題の洗い出しを行うなど、更に精度を高めていく。	財務4表の作成及び公表、資産等精査	財政課	△	△	◎			
					H22 作成、公表、資産等精査 H23 作成、公表、資産等精査 H24 作成、公表、資産等精査完了					
(4)										

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)											
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画			
								H22	H23	H24	
B 簡素で効率的な行政の実現	安定した財政基盤の構築	14.市税等の収納率の向上	(1)	市税の収納率の向上	現年分については、口座振替納税の推奨や現年滞納者への電話催告などを実施するとともに、滞繰分については、滞納者の実態調査を行い、差押等の滞納処分や執行停止、静岡地方税滞納整理機構等への事案移管など個別案件に即した処理を計画的に実施する。	収納率 H22 現年分97.8% 滞繰分16.5% H23 現年分97.9% 滞繰分16.75% H24 現年分98.0% 滞繰分17.00%	税務課	→	→	→	
				(2)	国保税の収納率の向上	口座振替納税の推奨や現年滞納者への電話催告などを実施する。また、短期被保険者証の交付及び資格証明書の発行など実施する。	収納率 H22 93.3% H23 93.6% H24 94.0%	税務課 市民課	→	→	→
				(3)	保育料等の収納率の向上	現年分については、入園時に保護者から納付についての誓約書を提出させるなど新たな滞納を発生させない取り組みを実施するとともに、滞繰分については、電話や戸別訪問、個別相談等を行い、滞納者に納付計画(分納や児童手当の充当など)を作成してもらい、確実な縮減を図る。	収納率 H22 現年分98.5% 滞繰分11.0% H23 現年分99.0% 滞繰分12.0% H24 現年分99.0% 滞繰分14.0%	こどもみらい課	→	→	→
				(4)	給食費の収納率の向上	未納者については、学校から直接働きかけ徴収しているとともに、給食センターと連携を取り合いながら面談し、完全納付に向けた取り組みを実施する。	収納率 H22 99.85% H23 99.88% H24 99.91%	教育総務課 (給食センター)	→	→	→

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H22	H23	H24
B 簡素で効率的な行政の実現	安定した財政基盤の構築	14.市税等の収納率の向上	(5)	上下水道の収納率の向上	平成20年4月から上下水道料金の賦課・徴収業務を民間事業者に委託しており、更なる収納率の向上を図る。	現年分収納率 97%以上	水道課 下水道室 環境推進課	→	→	→
					(6)	介護保険料の収納率の向上		現年度分・滞繰分の未納者宅を訪問し、滞納整理を行う。介護保険制度について、周知を図る。 【数値目標】 特別徴収分・・・100% 普通徴収分・・・「数値目標等」のとおり	収納率(普通徴収) H22 現年分87.8% 滞繰分16.0% H23 現年分88.0% 滞繰分16.1% H24 現年分88.2% 滞繰分16.2%	長寿介護課
			(7)	病院の未収金対策の実施			予防業務フローの立案と実行による未収対応への早期初動の実施。	6月末時点における過年度窓口未収金比率(対入院・外来収益)0.75%以内、かつ前年度窓口未収金比率0.23%以内	菊川市立総合病院	
					(8)	市営住宅使用料の収納率の向上	現年度分・滞繰分の未納者宅を訪問し、滞納整理を行う。	収納率 H22 現年分98.5% 滞繰分18.0% H23 現年分98.7% 滞繰分18.0% H24 現年分98.9% 滞繰分18.0%		都市政策課

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成22年度～24年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H22	H23	H24
B 簡素で効率的な行政の実現	安定した財政基盤の構築	15.歳入の確保	(1)	企業誘致の推進	民間企業による工業団地開発や未開発工業専用地域について推進する。また、遊休土地や民間開発可能地の情報を銀行等へ情報提供するなど各方面への宣伝活動を行うとともに、進出検討企業に対する支援を行う。	H22～H24にかけて、3社以上の企業を誘致	商工観光課	→	→	◎
								H22 継続実施 H23 継続実施 H24 3社以上の企業を誘致		
			(2)	未利用地の積極的な売却	利活用がされていない市有地について、有効利用を促進するとともに、売却候補とされた物件については、早期処分を図る。 売却候補地 5件(H22.3現在) ※新たに発生した場合は適宜処分	売却候補地について平成24年度までに処分完了	財政課	→	→	◎
								H22 継続実施 H23 継続実施 H24 売却候補地5件 売却完了		
(3)										
(4)										

**菊川市行財政改革
第2次集中改革プラン**

前期計画(平成22～24年度)

平成22年3月策定
平成23年6月改訂